

土地のトラブルのことで裁判ほど
大ごとにはしたくないなあ

そんな時にはこのような方法もあります。



土地の境界(筆界)について

お隣の土地との境界がはっきりせず、お隣の方から境界立会の協力が得られない場合などに法務局が境界を明らかにする制度です



境界問題全般について

土地の境界に関する専門家である土地家屋調査士と法律の専門家である弁護士がチームを組んで裁判外で境界紛争を解決します



境界問題解決センターふくおかとは？

境界問題全般を

土地境界の
スペシャリスト



法律の
スペシャリスト

土地家屋調査士と弁護士が
協働して中立な立場で話し合いにより解決します

裁判外での境界問題紛争解決の
お問い合わせ先

福岡県土地家屋調査士会 境界問題解決センターふくおか
TEL.092-741-5884 FAX.092-731-5202
福岡市中央区舞鶴3丁目3番4号 ライフピア舞鶴201号
URL:<http://adr.fukuoka-chousashi.or.jp/>



土地家屋調査士会
キャラクター「地識くん」

こんな時は 土地家屋調査士に お任せください！



土地の境界線が
わからない

土地の調査・測量

土地を
分けたい

土地分筆登記

土地の使い方が
変わった

土地地目変更登記

建物を新築・増築・
取壊した

建物表題登記
建物表題変更登記
建物滅失登記

土地家屋調査士とは？

土地家屋調査士とは、不動産の表示に関する登記の専門家のことであり、皆さんからの依頼を受けて、土地や建物の所在・形状・利用状況などを調査し、図面の作成や不動産の表示に関する登記の申請手続きなどを行います。

あなたの大切な財産である土地や建物は、法務局に登記事項として記録することにより、その権利が保全されます。そこで私たちのような専門的な知識を有する土地家屋調査士が、土地の境界を調べたり、その土地や建物がどこに存在して、どのような大きさでどんな形をしているのか、またどのような用途で使われているのかなどを調査・測量して図面を作成したり、皆さんの代理人となって登記申請手続きなどのお手伝いを行います。

土地家屋調査士の使命は、「不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する」ことです。



福岡県土地家屋調査士会
TEL.092-741-5780 FAX.092-731-5202
福岡市中央区舞鶴3丁目3番4号 ライフピア舞鶴201号
URL:<http://www.fukuoka-chousashi.or.jp/>

土地の境界線が 分からない



- * 家を建てたいけれど、どこまでが自分の土地か分からない
- * 相続した土地がどこにあるか分からない
- * 土地を売りたいけれど、境界杭が見当たらない

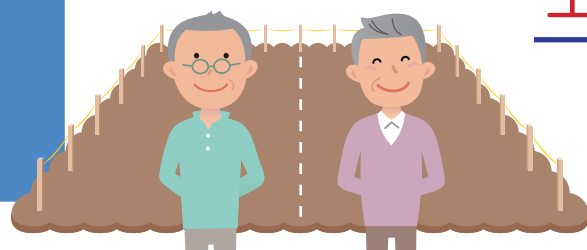


土地の測量・調査

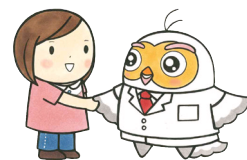
土地を分けたい



- * 親から相続した土地を兄弟で分けたい
- * 土地の一部を売りたい



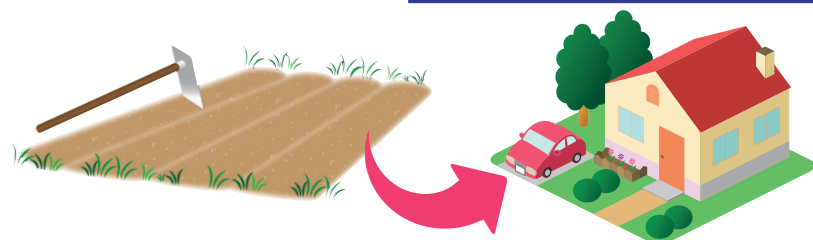
土地分筆登記



土地の使い方が 変わった



- * 田んぼに息子の家を建てた
- * 畑を駐車場にした



土地地目変更登記

建物を新築・ 増築・取壊した



- * マイホームを建てた
- * アパート、マンションを建てた

建物表題登記

- * 息子夫婦と同居するので、家を一部増築した
- * 離れを壊した
- * お店を住まいに変えた

建物表題変更登記

- * 家を取り壊した
- * アパートを取り壊した

建物滅失登記

土地の境界と面積を確定したい！

境界確定業務、土地地積更正登記、土地分筆登記の流れ

土地境界確定測量、
土地地積更正登記、土地分筆登記の
詳しい流れを紹介します！



1

依 頼



2

資料・現地調査

法務局、官公署などで測量に必要な資料を収集し、測量作業の準備として現地を調査します。



3

隣地あいさつ

測量地とその周りの土地へ、立ち入り承諾のあいさつをします。



4

現地測量・解析

測量したデータと集めた資料を解析し、図面を作成します。



5

官公署への
立 会 申 請

官公署へ道水路等の境界確認のための申請をします。

6

立 会

図面や資料をもとに官公署や隣接土地所有者等と境界の確認を行います。



7

境 界 標 設 置

境界を確認できた位置に、コンクリート杭・金属紙などの境界標を設置します。



8

官公署との立会確認
書類取り交わし

官公署との立会にて確認した結果を書面を取り交わします。

9

登 記 申 請

土地地積更正登記申請、土地分筆登記申請を行います。

10

成果品作成・納品

登記完了証・確定測量図・立会確認書等成果品を整理し、依頼者へ納品します。

標準処理期間

おおよそ
2~3カ月程度

※内容により
変動します。

